

鹿児島県立隼人工業高等学校の部活動に係る活動方針

県教育委員会が策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、本校の部活動に係る活動方針を以下のように策定する。

1 部活動に係る基本的な考え方

- 運動系部活動は、スポーツに親しみ、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、互いに競い、励まし、協力する中で、友情を深め、フェアプレイの精神を学ぶ場とする。
- 文化系部活動は、文化芸術や科学等に親しみ、自らを高め、仲間と共に発表や表現をすることにより、達成感を得たり自己肯定感を育む場とする。

こうした部活動は、保護者や地域からも、生徒の社会性を育成する場として期待されるとともに、生涯にわたって、スポーツや文化芸術等に親しむ基礎を育むといった、極めて重要な役割を果たすと考えている。

2 部活動に係る活動方針

- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
 - ・ 平日
年間を通して19時までとする。
活動時間については、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」または、各競技等が発行しているガイドラインに沿うものとする。
 - ・ 週休日・休日
部活動計画書による。
- 適切な休養日等の設定
各部の実情を考慮し、計画的に設定する。(原則、年間100日程度の休養日を設定)
- 活動計画の策定
年度当初に年間計画を策定し、生徒・保護者に周知するとともに、学校のHPに掲載する。

【参考】

(学習指導要領における位置付けと教育的意義)

部活動は、学習指導要領「総則」第6款「学校運営上の留意事項」の1のウに、次のように位置付けられている。

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。